

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	中種子町 (465011)
地域名 (地域内農業集落名)	南界地区 (原尾集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	197.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	179.5 ha
② 田の面積	2.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	185.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	52.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	12.0 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	42.7 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	12.8 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当該地域は、農業従事者の高齢化や後継者及び担い手不足により、農家数は減少傾向である。地域の大半は地籍調査が終わっていないため、正確な地番や面積の把握が出来ない状況にある。また、登記名義も現所有者に変わっていない農地が多く、不在地主も多くある。

また、さとうきびの収穫作業を種子島農業公社等に委託を進めているが、人員不足等により作業受託も厳しく、各生産組合も高齢化や人員不足等により作業受託は限界にきている。

今後も農地の耕作を継続しようとしているが、年々、農地保全が厳しく、担い手や後継者の確保が大きな課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

さとうきびと澱粉原料用甘藷、水稻を基本とし、ブロッコリーやばれいしょ等の産地拡大を図るとともに、収益性の高い作物の導入も検討していく。また、肉用牛・乳用牛の飼料用作物の生産による土地利用も図る。

現状では、地域内の中心経営体(認定農業者・農業法人等)が耕作している農地が多いので、今後も地域農業を担う中心経営体(認定農業者等)へ条件の合う農地は集積していき、地域全体で支える仕組み作りを目標とする。

また、兼業農家ではあるが、将来的に中心経営体になると思われる農家には農地を徐々に集積していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構を活用した農地の貸し借りを促進し、地域の担い手へ農地の集積・集約化を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	48 %	将来の目標とする集積率	80 %
--------	------	-------------	------

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

農振農用地区域内の基盤整備が行われている農地及びそれに隣接する農地を農業上の利用が行われる区域とする。また、その区域と住宅地との間にある農地、山間部に散在する農地及び再生利用が困難な農地は区域外とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

地域の農業者の高齢化により離農が予想される。集落での話し合いを基本に、地域内外の担い手や希望者を中心に農地の集積を図る。また、農業委員や農地利用最適化推進委員とも連携を図る。

(2)農地中間管理機構の活用方法

所有者に貸し付ける意向がある農地は、積極的に農業法人や規模拡大のある担い手等へ集積・集約化を行う。

(3)基盤整備事業への取組

県営事業を活用し、農地の土層改良や基盤整備、農道整備等を行う。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外の新規就農者の受け入れや地域外から多様な経営体を募り、県・JA等の関係機関をはじめ、農業の豊富な経験を持つ認定農業者・指導農業者等と連携しながら新たな担い手の確保・育成を図る。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

作業の効率化を図るため、さとうきびの収穫作業においては、種子島農業公社等へ委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

鳥獣被害対策は集落内での話し合いを行い、必要となれば侵入防止柵等の必要な措置(電気柵等)に取り組むとともに、町鳥獣被害対策協議会と連携し、捕獲に取り組む。
最先端技術の情報収集を行い、省力化・生産物の品質向上をめざし、スマート農業の導入について検討していく。
品質の高い果樹栽培に取り組む。
多面的機能交付金を活用し、農道や水路等の管理を行う。
生産した飼料作物(WCS)は、畜産農家に供給していく。
担い手の営農状況等を考慮の上、農業用施設の設置を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認就		ブロッコリー	0.8 ha	- ha	ブロッコリー	0.8 ha	- ha	A	
認就		ブロッコリー	0.7 ha	- ha	ブロッコリー	0.7 ha	- ha	B	
認農		さとうきび・ 原料用甘藷	7.6 ha	- ha	さとうきび・ 原料用甘藷	5.0 ha	- ha	C	
認農		さとうきび・ 原料用甘藷	7.3 ha	- ha	さとうきび・ 原料用甘藷	5.8 ha	- ha	D	
認農		お茶	27.9 ha	- ha	お茶	27.0 ha	- ha	E	
利用者		さとうきび・ 原料用甘藷	5.0 ha	- ha	さとうきび・ 原料用甘藷	5.4 ha	- ha	F	
利用者		さとうきび・ 原料用甘藷	5.6 ha	- ha	さとうきび・ 原料用甘藷	3.5 ha	- ha	G	
利用者		さとうきび・ 原料用甘藷	1.5 ha	- ha	さとうきび・ 原料用甘藷	0.4 ha	- ha	H	
認就		さとうきび・ 原料用甘藷	2.0 ha	- ha	さとうきび・ 原料用甘藷	2.0 ha	- ha	I	
利用者		ブロッコリー・ 原料用甘藷	7.0 ha	- ha	ブロッコリー・ 原料用甘藷	7.0 ha	- ha	J	
利用者		ブロッコリー・ 原料用甘藷	3.1 ha	- ha	ブロッコリー・ 原料用甘藷	3.1 ha	- ha	K	
利用者		ブロッコリー・ 原料用甘藷	1.3 ha	- ha	ブロッコリー・ 原料用甘藷	2.0 ha	- ha	L	
認農		酪農	5.8 ha	- ha	酪農	6.0 ha	- ha	M	
認農		お茶	6.0 ha	- ha	お茶	6.0 ha	- ha	N	
認農		生産牛	2.0 ha	- ha	生産牛	2.0 ha	- ha	O	
利用者		原料用甘藷	1.9 ha	- ha	原料用甘藷	1.7 ha	- ha	P	

認農		生産牛	2.1 ha	- ha	生産牛	2.1 ha	- ha	Q	
認農		ブロッコリー	0.0 ha	- ha	ブロッコリー	0.5 ha	- ha		検討中
利用者		原料用甘藷	2.9 ha	- ha	原料用甘藷	2.9 ha	- ha		検討中
利用者		ひさかき・しきみ	2.4 ha	- ha	ひさかき・しきみ	2.4 ha	- ha		検討中
利用者		スナップエンドウ	0.1 ha	- ha	スナップエンドウ	0.1 ha	- ha		検討中
利用者		スナップエンドウ	0.1 ha	- ha	スナップエンドウ	0.1 ha	- ha		検討中
利用者		さとうきび	2.3 ha	- ha	さとうきび	2.3 ha	- ha		検討中
			ha	- ha		ha	- ha		
計	0経営体		95.6 ha	0.0 ha		88.9 ha	0 ha	17	

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	種子島農業公社	収穫	さとうきび
2	原尾さとうきび生産組合	収穫	さとうきび
3	大野崎きびプランター組合	収穫	さとうきび

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。